

第46号議案

竜泉福祉センターの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和6年6月4日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、竜泉福祉センターの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき提出します。

竜泉福祉センターの指定管理者の指定について

竜泉福祉センターの指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者の名称	指定期間
東京都台東区立竜泉福祉センター	東京都台東区三ノ輪一丁目27番11号 社会福祉法人台東区社会福祉事業団 理事長 生沼 正篤	令和6年10月1日から 令和11年3月31日まで